

質問書に対する回答 29

件名) 関越自動車道 入間川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	諸経費（共通仮設費率計算）について	<p>本工事は事前に応札各社が参考見積書および訂正参考見積書を提出し、その提出された訂正参考見積書の金額を使用して応札各社毎に工事価格および調査基準価格が設定されると思います。</p> <p>諸経費計算に関してはNEXCO積算基準書に則り計算すると思いますが、共通仮設費を算出する際に共通仮設費率計算の対象金額から控除する材料は以下のどれでお考えでしょうか、ご教示願います。</p> <p>①応札各社が提出した訂正参考見積書に記載の『プレキャストPC床版製作費+詳細設計費A・B』を共通仮設費率計算の対象金額から控除 ② ①に加えその他控除している対象材料があればご教示願います。 ③ 上記①、②以外の場合も控除している対象材料を全てご教示願います。</p>	<p>『プレキャストPC床版製作費+詳細設計費A・B』は共通仮設費率計算の対象金額から控除とお考えください。その他控除している対象材料については、土木工事積算基準に基づきお考え下さい。</p>
2	諸経費（現場管理費率計算）について	<p>本工事は事前に応札各社が参考見積書および訂正参考見積書を提出し、その提出された訂正参考見積書の金額を使用して応札各社毎に工事価格および調査基準価格が設定されると思います。</p> <p>諸経費計算に関してはNEXCO積算基準書に則り計算すると思いますが、現場管理費を算出する際に現場管理費率計算の対象金額から控除する材料は以下のどれでお考えでしょうか、ご教示願います。</p> <p>①応札各社が提出した訂正参考見積書に記載の『詳細設計費A・B』を現場管理費率計算の対象金額から控除 ② ①に加えその他控除している対象材料があればご教示願います。 ③ 上記①、②以外の場合も控除している対象材料を全てご教示願います。</p>	<p>『詳細設計費A・B』は現場管理費率計算の対象金額から控除とお考え下さい。その他控除している対象材料については、土木工事積算基準に基づきお考え下さい。</p>